

「高校生自転車ヘルメット着用促進動画コンテスト」募集要綱

1 趣旨

平成30年から令和4年までの5年間に自転車事故で亡くなられた方の約6割(57.7%)が頭部に致命傷を負っていること、ヘルメットを着用していない方の致死率が着用している方の約2倍(2.1倍)に上昇することから、自転車利用者の命を守る目的で令和5年4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。

しかしながら、昨年実施した香川県の自転車乗車時のヘルメット着用率は、前年より3.4ポイント上昇したものの11.9%であり、依然として低い状況が続いていることから、県民の命を守るために自転車利用者も交通ルールの遵守とヘルメットの着用が課題となっています。

昨年、香川県で発生した高校生の交通事故の約8割(81.3%)が自転車事故であり、そのうちの約7割(65.4%)が通学又は下校中に発生しています。

また、通学又は下校中に発生した自転車事故時のヘルメットの着用率を中学生と高校生で比較した場合、中学生が92.3%であるのに対し、高校生は7.4%と大きく低下しています。

そこで、自転車乗車時のヘルメット着用を呼び掛ける動画制作をとおして、「高校生自身に大切な自分の命や身体について考えて行動してもらおう」とともに、出来上がった作品を使って、「家族、友達、そして多くの県民に命や身体を守るためのメッセージを発信することにより、全ての自転車利用者の安全行動を促し、安全で安心して暮らせる香川を目指す」ことを目的とするものです。

2 募集期間

令和8年7月1日(水)から令和8年9月30日(水)までの間(必着)

3 応募資格

香川県内の高等学校に通う高校生(部活動等のグループを含む)

4 動画の内容

(1) テーマ

学校の友達や地域の方にヘルメット着用の輪を広げる

(2) 表現方法

種別は問いません。

(3) 時間

動画の時間は15秒以内とします。

(4) フォーマット

動画のフォーマットは、MPEG-4(拡張子がmp4のもの)とし、アスペクト比は16:9を推奨します。

5 応募方法

(1) 応募用紙に必要事項を記載し、作品とともに提出してください。

(2) 制作した作品は、USBメモリ、SDカード又はDVDに記録して香川県警察本部交通部交通企画課(事務局)宛に持参又は郵送してください。

- (3) 提出するUSBメモリ等は、制作者で用意してください。
提出されたUSBメモリ等は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

6 注意事項

(1) 動画作成について

- ア 応募者（グループ）が制作した未発表のオリジナル作品としてください。
- イ BGMを使用する場合は、オリジナルの音楽又は著作権フリーの音楽としてください。
- 著作権上問題のある音楽が使用されている場合は、審査の対象外とします。
- ウ 撮影に際しては、道路交通法やその他法令を遵守してください。
- エ 公道で撮影する場合は、事前に撮影地を管轄する警察署に道路使用許可の申請を行い、許可証の交付を受けた上で撮影してください。
- オ 出演者には撮影の趣旨、撮影された動画を編集して公開する事を説明して、承諾を得るとともに、出演者以外の通行人等が映り込む可能性があるような場合は、撮影中であることを表示するなど配慮をお願いします。
- カ 特定の企業名や商品名、個人名などが認識できるような映像及び音声は使用しないでください。
- キ 動画編集ソフト、アプリ等による動画の加工及び編集に制限はありません。
- ク 生成AIを活用する場合は、創作的な加工のみとしてください。
- また、著作権等に問題がないか、利用する生成サービスの利用規約をよく確認してください。

(2) 応募作品について

- ア 最優秀賞等の作品は香川県警察公式アプリヨイチポリス（YouTubeチャンネル等）で配信するほか、県内のデジタルサイネージ、各種講演会等で放映します。
- イ 最優秀作品を始めとした応募作品は広く公開されるため、個人の氏名、居住地等の個人情報が特定されることがないように、十分に確認してください。
- ウ 作品の著作権及び使用権は香川県警察に帰属し、応募作品は二次利用（営利目的以外）のため、複製や編集を行った上で上映や配布等を行うことがあります。
- エ 応募作品が以下の内容に該当する場合は、審査の対象外とし、作品に係る一切の責任は負いません。
- ・第三者の著作権、肖像権、その他第三者の権利を侵害するもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・立入禁止、撮影禁止場所等で撮影したもの
 - ・応募者（グループ）以外が制作したもの
 - ・他の動画サイト等で公開されているもの
 - ・営利を目的とした広告宣伝又は勧誘行為に当たるもの
 - ・その他主催者が不適切と判断するもの
- オ 表彰後に不正が発覚した場合には、当該作品の放映等を中止して削除するとともに、表彰を取り消します。

7 審査

香川県警察本部交通部交通企画課が指名する審査員により審査を行います。審査

結果の見直し等の請求は受け付けません。

8 表彰

最優秀賞（1作品）賞状、Amazonギフトカード5万円分
優秀賞（1作品）賞状、Amazonギフトカード3万円分
特別賞（1作品）賞状、Amazonギフトカード1万円分

9 入賞作品の発表

令和8年11月中旬までに入賞者（グループ代表者）及び在学する高等学校に通知します。

10 表彰式

- (1) 令和8年12月24日（木）午後2時から開催される「高校生による自転車安全利用サミット（意見交換会）」において表彰式及び入賞作品の上映を行います。
- (2) 表彰式後の意見交換会では、受賞作品のテーマや制作秘話などの発表をお願いします。
- (3) 入賞者氏名（グループ名）及び入賞作品は、報道機関に発表します。

11 個人情報の取扱いについて

応募により知り得た個人情報は、香川県警察本部交通部交通企画課で管理し、本募集以外では使用しません。

12 その他

- (1) この要綱は、予告なく変更する場合があります。（変更がある場合は、香川県警察ホームページに掲載します。）
- (2) 参加者全員に参加賞を用意しております。

13 主催等

- (1) 主催
香川県警察、一般財団法人香川県交通安全協会
- (2) 協賛
全国共済農業協同組合連合会香川県支部
- (3) 協力
香川県、香川県教育委員会、香川県私立中学高等学校連合会

14 応募先（お問い合わせ及び事務局）

〒760-8579

高松市番町4丁目1番10号

香川県警察本部交通部交通企画課 交通事故抑止対策係又は企画係

電話 087-833-0110 FAX 087-862-5701

E-mail kokikaku@pref.kagawa.lg.jp

応募作品の持ち込みやお問い合わせは、平日（祝日を除く）午前9時から午後5時までの間をお願いします。